

監査結果報告書

令和 6 年度（2024 年度）No. 2

定期監査（後期）
出資団体監査

旭川市監査委員

旭監第90号
令和7年4月8日

旭川市長 今津寛介様
旭川市議會議長 福居秀雄様

旭川市監査委員 大鷹 明
旭川市監査委員 坪沼一成
旭川市監査委員 高見一典
旭川市監査委員 石川厚子

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第1項及び第7項の規定による監査を旭川市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

目 次

第 1 定期監査（財務監査）

1	監査の対象	1
(1)	対象事務	1
(2)	対象部局及び対象期間	1
2	監査の着眼点	2
3	監査の実施内容	4
(1)	実施期間	4
(2)	実施方法	4
4	監査の結果	4

第 2 出資団体監査

1	監査の対象等	1 4
2	監査の着眼点	1 4
3	監査の実施内容	1 5
(1)	実施期間	1 5
(2)	実施方法	1 5
4	監査の結果	1 5
(資 料)	1 監査対象団体の概要	1 7
	2 正味財産増減計算書	2 2
	3 貸借対照表	2 4

第 1 定期監査（財務監査）

1 監査の対象

(1) 対象事務

監査の対象については、本市における事務処理上のリスクを考慮して選定するものとし、市民サービスへの影響、財政負担の程度、発生可能性の観点からリスクの重要度を評価した上で、過去の監査の実施状況等を総合的に勘案し、監査実施の優先度が高いと判断された次の事務とした。

- ア 収入に関する事務のうち、使用料・手数料（加算料を含む。）及び土地、建物等の貸付け（加算料を含む。）、市税賦課に関する事務並びに現金取扱事務
- イ 支出に関する事務のうち、土地、建物等の借上げ及び政務活動費に関する事務
- ウ 契約に関する事務のうち、使用料・手数料（加算料を含む。）、土地、建物等の貸付け（加算料を含む。）及び借上げに関する事務
- エ 財産管理に関する事務のうち、土地、建物等の貸付け（加算料を含む。）及び借上げに関する事務

(2) 対象部局及び対象期間

対象部局	使用料・手数料（加算料を含む。）に関する事務	土地、建物等の貸付け（加算料を含む。）に関する事務	土地、建物等の借上げに関する事務	現金取扱事務	市税賦課に関する事務	政務活動費に関する事務	対象期間
会計課	—	—	○	—	—	—	令和6年 4月1日 ～ 令和6年 10月31日
総合政策部	○	○	○	—	—	—	
行財政改革推進部	—	○	○	—	—	—	
総務部	○	○	○	—	—	—	
税務部	○	—	○	—	○ (※1)	—	
市民生活部	○	○	○	○ (※2)	—	—	
福祉保険部	○	○	○	—	—	—	
保健所	○	—	○	—	—	—	

対象部局	使用料・手数料（加算料を含む。）に関する事務	土地、建物等の貸付け（加算料を含む。）に関する事務	土地、建物等の借上げに関する事務	現金取扱務	市税賦課に関する事務	政務活動費に関する事務	対象期間
経済部	○	○	○	—	—	—	令和6年 4月1日 ～ 令和6年 10月31日
農政部	○	○	○	—	—	—	
建築部	○	○	○	—	—	—	
土木部	○	○	○	—	—	—	
議会事務局	—	—	○	—	—	○	

注) 対象事務のある部局は「○」、ない部局は「—」で表示

※1 対象市税は、軽自動車税、事業所税、市たばこ税及び入湯税

※2 対象は、東旭川支所

2 監査の着眼点

監査の実施に当たり、主な監査の着眼点を次のとおり設定した。

(1) 使用料・手数料（加算料を含む。）に関する事務

- ア 調定額の算定は適正か。また、計算に誤りはないか。
- イ 調定の時期及び手続は適正か。
- ウ 納期限の設定は適切か。
- エ 納入通知書の発行が遅延しているものはないか。
- オ 督促は適時、かつ適正に行われているか。
- カ 減免の理由及び手続は適正か。

(2) 土地、建物等の貸付け（加算料を含む。）に関する事務

- ア 法令等に基づき貸付事務が行われているか。
- イ 申請、協議、契約等の事務処理は適正か。
- ウ 調定額の算定は適正か。
- エ 調定の時期及び手續は適正か。
- オ 納期限の設定は適切か。
- カ 納入通知書の発行が遅延しているものはないか。
- キ 督促は適時、かつ適正に行われているか。
- ク 貸付料の減免について、その根拠、理由及び金額は適正か。
- ケ 貸付けの理由、期間等は適切か。
- コ 貸付条件は遵守されているか。

(3) 土地、建物等の借上げに関する事務

- ア 法令等に基づき借上事務が行われているか。
- イ 申請、協議、契約等の事務処理は適正か。
- ウ 借上料の積算は適正か。
- エ 借上料の支出は適正な時期に行われているか。
- オ 借上げの理由、期間等は適切か。

(4) 現金取扱事務

- ア 現金と領収書類や現金出納簿等の出納関係帳簿は一致しているか。
- イ 現金領収すべき金額の算定に必要な書類は整備されているか。
- ウ 領収書の取扱いは適正に行われているか。
- エ 現金出納簿は、遅滞なく正確に記帳されているか。また、日々、出納関係帳簿等の点検を行っているか。
- オ 領収書を発行しない収納金の確認は適正に行われているか。
- カ 現金取扱員以外の者が現金を取り扱っていないか。
- キ 収納金は適正に保管されているか。また、私金と混同していないか。
- ク 収納金は遅滞なく指定金融機関等に払い込まれているか。
- ケ 釣銭資金の設定、取扱いと保管は適正に行われているか。
- コ 金額確認は2人以上の体制で実施しているか。

(5) 市税賦課に関する事務（軽自動車税、事業所税、市たばこ税及び入湯税賦課関係事務）

- ア 台帳、帳簿、証拠書類等は整備、保存されているか。また、その記帳は適正に行われているか。
- イ 納税義務者、課税客体等は的確に把握されているか。
- ウ 調定漏れ、調定誤りはないか。
- エ 申告納税に伴う手続は適正に行われているか。
- オ 申告書の提出は適正に行われているか。また、受理の際、必要事項の点検が行われているか。
- カ 更正決定及び加算金の処理は適正に行われているか。
- キ 不申告、過少申告に対する処理は適正に行われているか。
- ク 非課税、減免、課税免除、不均一課税、納期限延長の取扱い及び手続は、法令等の規定に基づいて適正に行われているか。

(6) 政務活動費に関する事務

- ア 支出額の積算は適正か。
- イ 支出の内容、使途の適正性等について、会計帳簿、領収書その他関係書類により確認されているか。

3 監査の実施内容

(1) 実施期間

令和6年12月2日から令和7年3月18日まで

(2) 実施方法

監査対象部局に対し資料の提出を求め、当該部局の事務が関係規程及び予算に基づき適正に執行されているかどうかについて、監査の着眼点を踏まえ、試査による関係書類の照合、関係職員への質問、実査等、必要な方法をとり監査を実施した。

なお、地方自治法第199条の2の規定に基づき、議会事務局の政務活動費に係る監査については、高見一典監査委員及び石川厚子監査委員を除斥した。

4 監査の結果

本期の監査対象部局別の結果は次のとおりであり、収入、支出、契約、財産管理の全ての事務について不備不適事項が見受けられた。

今後の事務執行に当たっては、指摘事項等について、それぞれ必要な措置を講じ、事務処理に万全を期したい。

今年度の監査では、使用料・手数料に関する事務、土地、建物等の貸付けに関する事務及び借上げに関する事務を重点項目としたところであり、全体を通じての主な指摘事項等は以下のとおりである。

土地、建物等の貸付けや借上げにおいて、管理台帳などへの記載内容に誤り等の不備が多く見受けられたこと、契約事務では、変更契約が事後となったものや長期継続契約の適用等において誤認があったもの、業者選定に係る選考委員会に諮ることを失念していたものなどが散見された。また、行政財産の目的外使用許可等において、調定が適切な時期に行われていないものなどが見受けられた。

監査結果報告書の指摘事項等については、全部局においてそれらの内容を自らの業務に照らしリスクとして認識し、チェック体制の改善や工夫をより一層進め、適正な事務執行に努められたい。

会 計 課

特に指摘事項なし。

総 合 政 策 部

○ 指摘事項

(1) 収入に関する事務

特に指摘事項なし。

(2) 支出に関する事務

[改善を要するもの]

- ① フルカラー複合機の賃貸借に係る支出において、国等の債権債務等の金額の端数計算に関する法律により、確定金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てて支払うべきところ、算出過程のモノクロ分とカラ一分のそれぞれで端数を切り捨てていた請求書を受理し、そのまま支出していたため9月分で1件
1円過少に支出していた。 —改善済（旭川大雪圏東京事務所）

(3) 契約に関する事務

特に指摘事項なし。

(4) 財産管理に関する事務

特に指摘事項なし。

行財政改革推進部

○ 指摘事項

(1) 収入に関する事務

[改善を要するもの]

- ① 物品の貸付けに係る収入調定について、4月1日付で調定すべきところ、行
われていないものがあった。 －改善済（情報政策課）

(2) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(3) 契約に関する事務

特に指摘事項なし。

(4) 財産管理に関する事務

特に指摘事項なし。

総務部

○ 指摘事項

(1) 収入に関する事務

[改善を要するもの]

- ① 行政財産の目的外使用許可に係る収入調定について、4月1日付で調定すべ
きところ、行われていないものがあった。 －改善済（総務課）

(2) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(3) 契約に関する事務

特に指摘事項なし。

(4) 財産管理に関する事務

特に指摘事項なし。

税務部

特に指摘事項なし。

市民生活部

○ 指摘事項

(1) 収入に関する事務

[改善を要するもの]

① 行政財産の目的外使用料等について、納期限までに納付されないため督促しなければならないところされておらず、その後の納付確認を行わなかつたことにより、数か月にわたり収入未済となっているものがあった。

(市民生活課、地域活動推進課)

② 行政財産の目的外使用許可に伴う加算料金について、適用すべき燃料費等調整単価を誤ったことにより、1件1,588円の過大徴収となっているものがあった。

－改善済（地域活動推進課）

③ 行政財産の目的外使用許可に伴う加算料金について、適用すべき燃料費等調整単価及び定格消費電力を誤ったことにより、1件1,400円の過大徴収となっているものがあった。

（地域活動推進課）

(2) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(3) 契約に関する事務

特に指摘事項なし。

(4) 財産管理に関する事務

特に指摘事項なし。

福祉保険部

○ 指摘事項

(1) 収入に関する事務

特に指摘事項なし。

(2) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(3) 契約に関する事務

[改善を要するもの]

- ① 介護保険指定事業者等管理システムクラウド版サービスの利用契約において、一者特命随意契約で執行予定金額が40万円を超える場合には、福祉保険部競争入札等選考委員会の審議事項とされているにもかかわらず、その審議を経ないで事業者を選定していた。 (指導監査課)
- ② 物品の賃貸借に係る変更契約において、追加で物品を借り上げた後に契約手続を行っていた。 (生活支援課)

(4) 財産管理に関する事務

特に指摘事項なし。

○ 意見・要望事項

- ① 行政財産の貸付けについて、納入通知書の送付が遅れたため、納入期限を契約書で定める期日以降に設定しているものがあったこと、賃貸借契約において、契約書や請書には賃貸借物件について仕様書に記載のとおりとされているが、仕様書の添付が漏れているものや仕様書の内容が契約の実態と整合がとれていないものがあったことなど、複数の不備が見受けられたことから、事務処理に当たっては、決裁過程でチェック機能が十分に働くよう徹底し、適切な事務執行に努められたい。

保 健 所

○ 指摘事項

(1) 収入に関する事務

[改善を要するもの]

① 狂犬病予防手数料について、動物病院に対して発行する納付書に納期限を記載しておらず、催促なども行っていなかったため、数か月にわたり収入未済となっているものがあった。
(動物愛護センター)

[検討を要するもの]

① 大規模行事における臨時営業許可申請について、日付など記載すべき事項が記入されていないものが多数見られたことから、様式の変更等を含め適正な事務の在り方について検討されたい。
(衛生検査課)

② 行政処分の案件である決裁において、担当者が一人で代決しているものがあつたが、意思決定に当たって適切さを欠く処理であることから、必ず複数人でチェックを行うなど、組織として適正な事務執行を図るよう検討されたい。

(衛生検査課)

(2) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(3) 契約に関する事務

特に指摘事項なし。

(4) 財産管理に関する事務

特に指摘事項なし。

経 済 部

○ 指摘事項

(1) 収入に関する事務

特に指摘事項なし。

(2) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(3) 契約に関する事務

[改善を要するもの]

- ① 履行期間が約1年間で年度を超える物品の借入れについて、対象となる条件を満たしていないにもかかわらず、長期継続契約として契約を締結していた。

(旭山動物園)

(4) 財産管理に関する事務

特に指摘事項なし。

○ 意見・要望事項

- ① 賃貸借契約において、予定価格書を施行前の決裁前日付で作成しているものや、公表対象である入札等の結果をホームページに掲載していないもの、また、土地・建物の借上げについて、旭川市公有財産規則に定める協議や事務手続完了後の通知がなされていないものなど複数の不備が見受けられたため、事務処理に当たっては、決裁過程等でチェック機能が十分に働くよう徹底し、適切な事務執行に努められたい。

- ② 工業技術センターの機械等使用料及び試験検査等手数料は、旭川市工業技術センター条例では前納とし、市長が特別の事由があると認めたときに例外を認めているが、後納としたものについて理由の記載がなかったことから、承認決裁書類等へ明記されたい。

農 政 部

○ 指摘事項

- (1) 収入に関する事務
特に指摘事項なし。
- (2) 支出に関する事務
特に指摘事項なし。
- (3) 契約に関する事務
特に指摘事項なし。
- (4) 財産管理に関する事務
特に指摘事項なし

○ 意見・要望事項

- ① 使用料及び貸付料の徴収事務において、4月1日付けで収入調定すべきところ遅れていたものや、収入調定の時期と納入通知書の送付が遅れたため、使用料等の納付が許可書等に定める納期限を過ぎているものが散見されたことから、事務処理に当たっては適正かつ遺漏のないよう努められたい。
- ② 試掘井用地として個人から無償で借り上げている土地に関して、所有者と協議を行ったものの、書類を取り交わしていなかったことから、紛争を未然に防ぐためにも、権利関係等を書面により明らかにすることを徹底されたい。

建 築 部

○ 指摘事項

(1) 収入に関する事務

[改善を要するもの]

- ① 市営住宅敷地の目的外使用許可に係る使用料において、変更許可をしていたにもかかわらず、変更前の金額で収入調定したことにより、1件250円の過少徴収のものがあった。

－改善済（市営住宅課）

(2) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(3) 契約に関する事務

特に指摘事項なし。

(4) 財産管理に関する事務

特に指摘事項なし。

○ 意見・要望事項

- ① 市営住宅等の家賃決定通知書で個人別内訳欄の年間所得等を誤って表記していたものがあったほか、賃貸借契約において、入札等の執行通知で動産総合保険への加入を明記していなかったものや、契約保証金について、長期継続契約である場合は単年度換算額と表示すべきところを誤って契約金額としていたものがあつたことから、いずれも市民等への通知書類であることを再認識し、事務のチェック体制の強化徹底を図られたい。

土木部

○ 指摘事項

(1) 収入に関する事務

[改善を要するもの]

- ① 占用期間が1月末満の道路占用料について、算定過程で旭川市道路占用料条例に定める係数を乗じていなかったことにより、2件320円の過少徴収のものがあつた。

(土木管理課)

(2) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(3) 契約に関する事務

特に指摘事項なし。

(4) 財産管理に関する事務

[検討を要するもの]

- ① 公園施設設置許可について、特に必要と認める理由が明らかでないにもかかわらず、申請書の提出が旭川市都市公園条例施行規則で定める期限を過ぎているものや、使用料を同規則で必要とする後納申請書を徴さずに後納の取扱いとしているもの及び調定の時期が許可をしたときから遅れているものが見受けられたことから、関係規定に基づく処理となるよう、事務手続の在り方を検討されたい。

(公園みどり課)

議会事務局

特に指摘事項なし。

第 2 出資団体監査

1 監査の対象等

本監査を行うに当たっては、市及び団体の財務事務の執行上のリスクについて、市民サービスへの影響、財政負担の程度、発生可能性の観点からその重要度を評価し、当年度において監査実施の優先度が高いと判断したところである。

対象団体の選定に当たっては、市が資本金等の4分の1以上の出資を行っている6団体の中から過去の監査の実施状況を踏まえ、前回の令和2年度実施から一定の期間を経ている次の団体に決定した。

対象団体	一般財団法人 旭川産業創造プラザ
資本金等	1,175,200千円
市出資額	1,160,100千円（市出資割合98.7%）
所管部局	経済部

2 監査の着眼点

監査の実施に当たり、主な監査の着眼点を次のとおり設定した。

(1) 団体関係

- ア 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。
- イ 団体が一般財団法人となっている場合、出捐した財産は計画に基づき適切に公益目的のために使用されているか。
- ウ 経営成績及び財政状態は良好か。
- エ 経済性、効率性、透明性の観点から適切な契約事務が行われているか。特に随意契約についての契約事務は適切か。
- オ 定款及び経理規程等諸規程は整備されているか。それらの諸規程に基づいた事務が執行されているか。
- カ 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。
- キ 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
- ク 出納関係帳票等の整備、記帳は適正になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- ケ 団体の監査役や監事は独立性が確保され、有効に機能しているか。
- コ 会計経理及び財産管理は適切か。また、活用されていない財産等はないか。
- サ 資金の運用は適切か。また、経費節減は図られているか。
- シ 現金や預金通帳、銀行印の管理体制は適切か。

ス 団体の内部統制体制は適切に整備され、運用されているか。

(2) 所管部局関係

- ア 出資目的及び出資金額等は妥当か。
- イ 出資者としての権利行使は適切に行われているか。
- ウ 出資金等の支出手続は適正か。
- エ 株式又は出資による権利は財産台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているか。
- オ 増・減資等はあるか。また、配当がある場合には、配当金は確実に収入されているか。
- カ 有価証券の保管は良好か。
- キ 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。
- ク 出資団体に派遣している職員があり、給与を負担している場合、その根拠は条例に規定されているか。

3 監査の実施内容

(1) 実施期間

令和6年12月2日から令和7年3月18日まで

(2) 実施方法

資本金等を出資した所管部局及び対象団体に対し資料の提出を求め、団体の事務事業の実施状況を聴取し、令和5年4月1日から令和6年3月31日までについて、監査の着眼点を踏まえ、試査による関係諸帳簿及び書類の照合、関係職員への質問、実査等、必要な方法をとり監査を実施した。

4 監査の結果

団体の事業に係る出納その他の事務について監査した結果、次のとおり事務処理上の不備不適事項が見受けられた。

今後とも指摘等を受けたことに十分留意するとともに、設立目的に沿った適切な事務の執行に努められたい。

一般財団法人 旭川産業創造プラザ

○ 指摘事項

(1) 団体に関する事項

特に指摘事項なし。

(2) 所管部局（経済部）に関する事項

特に指摘事項なし。

○ 意見・要望事項

(1) 団体に関する事項

① 当団体の財務規程では、勘定科目は公益法人会計基準に準拠するものとされているが、字句の相違等が複数見受けられ、また、立替払について、「財務規程第18条第1項の取扱運用について」の中で取扱いを定めているが、当該条項は立替払を規定しておらず、加えて立替払ができる場合の理由付けが不十分であるといった不備が見受けられた。

これらのこととは令和2年度に実施した監査においても指摘しているが、今回の監査実施時においても改善されていない状況である。指摘を受けた事項については、可能な限り速やかに措置を講ずるよう取り組まれたい。

② 事業報告書について、事業計画に記載された事業の執行経過等が把握できるよう記載するとともに、実施した事業の効果を検証し記載するなど内容の充実を図られたい。

<資料1>

一般財団法人旭川産業創造プラザの概要

1 設立目的及び事業内容

(1) 設立目的

この法人は、地域産業の高度化につながる研究開発、企業が行う研究開発及び人材育成等に対する支援に関する事業を行うことにより、旭川市を中心とする道北地域の産業高度化を促進し、もって地域の生活文化に立脚した産業の創造及び活力ある地域経済の創出に寄与することを目的とする。

(2) 事業内容

- ア 新製品、新事業の研究開発に対する支援及びその成果の普及
- イ 地域産業の担い手となる人材の育成
- ウ 企業が行う研究開発及び人材育成に必要な資金の助成
- エ 産学官連携及び異業種交流の推進
- オ 企業の経営指導及び育成支援
- カ 地域の技術や資源を活用した新産業創出の推進
- キ 地域産業の高度化に関する調査研究及びその成果の普及
- ク 旭川リサーチセンターの施設賃貸及び運営管理
- ケ 旭川食品産業支援センター事業の管理運営
- コ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 基本金

1,175,200千円（うち旭川市出資相当分1,160,100千円、出資率98.7%）

3 役職員数（令和6年3月31日現在）

理事	8人（うち理事長1人、副理事長2人、専務理事1人、常務理事1人）
監事	2人
評議員	7人
職員	12人（事務局長1人（常務理事兼務）、総務管理グループ3人、企業支援グループ5人、食クラスター推進グループ3人）

4 施設の概要

所 在		敷 地 面 積	延 床 面 積
旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号		10,315.70m ²	5,535.24m ²
構 造			駐車場の収容台数
鉄筋コンクリート造陸屋根・鉄骨造ステンレス鋼板葺 地下1階付2階建			乗用車93台、身障者2台
貸 室	フロア	室 名	面 積
室	1階	スタジオ	227.52m ²
	2階	研修室	108.81m ²
		交流サロン	127.45m ²
		会議室	66.92m ²
イ ン キ ュ ベ ー ト ル ム	1階	工芸センター 1,900.55m ² スタッフルーム 50.80m ²	情報処理室の一部 8.00m ²
	2階	1号室72.10m ² 、2号室51.40m ² 、3号室a 30.80m ² 、3号室b 19.30m ² 4号室83.10m ² 、5号室95.90m ² 、A号室17.60m ² 、B号室33.50m ² 、 D号室13.50m ² 、E号室の1 18.70m ² 、E号室の2 23.20m ² 、 F号室45.30m ²	

5 令和5年度の事業実績

区分	事 業 項 目	事 業 実 績 等
1 ものづくり支援事業		
(1) 研究開発助成事業		<ul style="list-style-type: none"> ・ I型（夢づくりものづくり支援事業） 支援事業：5件
(2) 道北ものづくり応援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・道北地域企業訪問等 宗谷地区： 7回（14日間） 留萌地区： 10回（10日間） 名寄士別地区： 7回（7日間） 富良野地区： 4回（4日間） ・連携会議の開催 宗谷地区： 6月6日 留萌地区： 6月28日 名寄士別地区：名寄市6月5日 士別市6月5日 富良野地区： 6月13日 ・L L P（有限責任事業組合）道北産業応援ファンド 株価評価替えヒアリングの実施 L L P総会の開催
(3) 販路拡大支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの開催 2回開催（参加者数計：11名） ・東京インターナショナルギフトショー2024春に出展 出展企業：4事業者
(4) 地域企業技術力向上事業		<ul style="list-style-type: none"> ・地域訪問、指導相談の実施 訪問企業：55件、相談企業：180件 ・専門家派遣等個別相談の実施 訪問企業：1件 ・先端技術、機械の情報収集の実施
(5) その他ものづくり支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・伴走型支援事業の実施 ・他機関の支援制度のコーディネート ・補助金等申請支援 事業再構築補助金 相談対応8件 申請支援2件 採択2件 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 相談対応21件 申請支援9件 採択5件 小規模事業者持続化補助金 相談対応13件 申請支援5件 採択5件 ・その他補助制度及び表彰制度支援
2 人材育成事業		
(1) 人材育成助成事業		<ul style="list-style-type: none"> ・派遣研修及び自主研修事業への経費助成 応募件数：0件
(2) その他人材育成事業		<ul style="list-style-type: none"> ・高校生向けフィールドスタディーの開催 4回開催（参加者数計：81名）

区分	事 業 項 目	事 業 実 績 等												
3 新産業創出支援事業														
(1) スタートアップ伴走支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・あさひかわBizCafeの開催（参加者数） <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>第1回 (17名)</td><td>第2回 (29名)</td></tr> <tr><td>第3回 (24名)</td><td>第4回 (22名)</td></tr> <tr><td>第5回 (18名)</td><td>第6回 (30名)</td></tr> <tr><td>第7回 (16名)</td><td>第8回 (15名)</td></tr> <tr><td>第9回 (18名)</td><td>第10回 (10名)</td></tr> <tr><td>第11回 (14名)</td><td>第12回 (18名)</td></tr> </table> ・創業応援セミナーの開催 参加者：92名 ・中小企業診断士による創業相談 7回開催 ・インキュベートルーム入退出実績 インキュベートルーム 入居者数：13室12事業者（卒業1事業者） シェアオフィス 入居者数：11事業者（入居1事業者、卒業1事業者） ・わかものBizCafeの開催 参加者数：44名 ・人材育成セミナーの開催 3回開催（参加者数計：308名） ・産学官連携の促進 ・北海道DX推進協働体への参画 ・チャレンジフィールド北海道への参画 	第1回 (17名)	第2回 (29名)	第3回 (24名)	第4回 (22名)	第5回 (18名)	第6回 (30名)	第7回 (16名)	第8回 (15名)	第9回 (18名)	第10回 (10名)	第11回 (14名)	第12回 (18名)
第1回 (17名)	第2回 (29名)													
第3回 (24名)	第4回 (22名)													
第5回 (18名)	第6回 (30名)													
第7回 (16名)	第8回 (15名)													
第9回 (18名)	第10回 (10名)													
第11回 (14名)	第12回 (18名)													
4 経営指導・企業育成事業														
(1) 道北ビジネスプランコンテスト		<ul style="list-style-type: none"> ・応募件数：11件 ・一次審査通過数：5件 ・二次審査 開催日：2月17日 場所：ICTパークコクゲキ 参加者：92名 受賞者：3者 												
(2) 道北地域創業支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・どうほくBizCafeの開催（参加者数） <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>第1回 稚内開催 (10名)</td></tr> <tr><td>第2回 旭川開催 (27名)</td></tr> </table> ・他機関による創業支援事業の協力 	第1回 稚内開催 (10名)	第2回 旭川開催 (27名)										
第1回 稚内開催 (10名)														
第2回 旭川開催 (27名)														
(3) その他経営指導・企業育成事業		<ul style="list-style-type: none"> ・認定経営革新等支援機関業務 経営力向上計画の策定支援：2件 先端設備導入計画の策定支援：4件 ・中小企業119の実施 専門家派遣件数：4事業者 ・知財サテライトの実施 利用実績：7件 												

区分	事 業 項 目	事 業 実 績 等
5 広報事業		
(1) 成果発表会（旭川産業支援報告会）		<ul style="list-style-type: none"> 参加者：52名
(2) 一般広報事業		<ul style="list-style-type: none"> 登録会員向けメールマガジンAMMの発行 第493号～510号 計18号発行 F Mりべーる「週刊ラジオマガジン産プラネット」での広報 放送回数：56回 S N Sでの情報発信 Facebook：140回 Instagram：132回
(3) 後援		<ul style="list-style-type: none"> ラーメン甲子園実行委員会主催「ラーメン甲子園2023」 日本政策金融公庫主催「事業者のための人材課題解決！セミナー」 (一社)北海道発明協会主催「知的財産活用セミナー」
6 交流促進事業		
(1) 旭川I C T協議会		<ul style="list-style-type: none"> 協議会の事業運営に参画
(2) その他交流促進事業		<ul style="list-style-type: none"> 北のものづくりネットワーク、北海道科学技術振興連絡協議会、北海道地域産業技術連携協議会等と連携
7 食クラスター推進事業		
(1) 地域食クラスター形成推進事業		<ul style="list-style-type: none"> 冷凍おこわの開発支援
(2) 衛生管理支援事業		<ul style="list-style-type: none"> 自社検査導入推進 支援先：2社
(3) 旭川食品産業支援センター運営事業		<ul style="list-style-type: none"> 相談支援 297件 食品試験 409検体 731項目 商品開発支援 2事業者 セミナー、研修会等の開催 7回開催（申込者数：計73件、YouTubu再生回数：143回） スマイルケア食開発支援事業 スマイルケア食等開発普及セミナーの開催 4回開催（申込者数：計90件、YouTubu再生回数：46回） 展示会への出展 2023アグリビジネス創出フェア in Hokkaido

区分	事 業 項 目	事 業 実 績 等
	(4) クラスター・プロジェクトの展開支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・旭川食品加工協議会 　商品開発プロジェクトへの支援 　セミナー等の開催支援 　各種情報の提供 　イベント出店への支援 ・あつたか旭川まん推進会議 　イベント出店への支援 ・旭川しょうゆ焼きそばの会 　イベント出店への支援
	(5) 情報発信・P R等	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの活用
8 その他の事業		
	(1) 飲食業人材不足等対応支援補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・旭川市の間接補助として支援 　採択件数：41件

<資料2>

令和5年度 一般財団法人旭川産業創造プラザ正味財産増減計算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	[11,281,241]	[11,282,707]	[△ 1,466]
基本財産受取利息	11,281,241	11,282,707	△ 1,466
② 事業収入	[84,094,997]	[81,612,165]	[2,482,832]
ものづくり支援事業	2,726,900	2,726,900	0
経営指導・企業育成事業	700,000	700,000	0
新産業創出支援事業	2,799,500	2,799,500	0
施設賃貸事業	77,868,597	75,385,765	2,482,832
③ 受取補助金等	[55,518,175]	[79,146,842]	[△ 23,628,667]
受取地方公共団体補助金	46,253,400	70,190,400	△ 23,937,000
指定正味財産からの振替額	9,264,775	8,956,442	308,333
④ 受取負担金	[600,000]	[830,000]	[△ 230,000]
受取負担金	600,000	830,000	△ 230,000
⑤ 雑収益	[5,074,482]	[4,102,502]	[971,980]
受取利息	4,269,085	3,594,137	674,948
雑収益	805,397	508,365	297,032
経常収益計	156,568,895	176,974,216	△ 20,405,321
(2) 経常費用			
① 事業費	[96,626,675]	[118,263,245]	[△ 21,636,570]
給料手当費	9,607,918	7,573,501	2,034,417
法定福利費	558,086	425,499	132,587
福利厚生費	15,610	34,500	△ 18,890
旅費交通費	2,020,400	1,937,383	83,017
通信信運搬費	105,281	94,993	10,288
消耗品費	2,325,585	1,679,864	645,721
修繕費	3,082,200	3,509,186	△ 426,986
印刷刷料費	354,261	244,000	110,261
燃料費	160,400	177,006	△ 16,606
光熱水料費	16,651,270	17,083,951	△ 432,681
使用料及び賃借料	4,040,450	4,336,281	△ 295,831
災害保険料	532,978	557,206	△ 24,228
諸種税金	2,775,260	2,690,914	84,346
租税負担金	8,980,880	8,980,880	0
負債償却費	95,000	80,000	15,000
減価償却費	9,086,536	8,674,869	411,667
支払手数料	90,900	115,150	△ 24,250
委託宣伝費	7,871,430	7,167,500	703,930
広告宣際費	1,226,627	1,848,091	△ 621,464
交際費	35,603	23,105	12,498
助成金	27,010,000	51,029,000	△ 24,019,000
雜費	0	366	△ 366
② 管理費	[44,616,618]	[48,153,905]	[△ 3,537,287]
役員報酬	4,080,000	4,080,000	0
給料手当	16,541,570	21,545,343	△ 5,003,773
報酬	550,914	545,460	5,454
法定福利費	8,823,320	8,615,526	207,794
福利厚生費	1,158,419	897,318	261,101
旅費交通費	706,528	657,171	49,357
通信信運搬費	480,329	429,032	51,297
消耗品費	410,380	31,449	378,931
修繕費	50,000	0	50,000
印刷製本費	5,350	5,350	0

科 目	当年度	前年度	増 減
光 熱 水 料 費	896,356	801,708	94,648
使 用 料 及 び 賃 借 料	1,520,305	1,121,675	398,630
災 害 保 險 料	101,572	128,027	△ 26,455
諸 謝 金	480,000	507,273	△ 27,273
租 税 公 課	2,943,209	3,278,943	△ 335,734
負 担 金	3,436,000	3,426,000	10,000
減 償 却 費	851,587	729,372	122,215
支 払 手 数 料	104,165	101,836	2,329
委 託 費	1,397,470	1,216,500	180,970
広 告 宣 伝 費	45,000	35,000	10,000
交 際 費	6,363	0	6,363
会 議 費	22,719	922	21,797
雜 費	5,062	0	5,062
経常費用計	141,243,293	166,417,150	△ 25,173,857
評価損益等調整前当期経常増減額	15,325,602	10,557,066	4,768,536
投資有価証券評価損益等	△ 484,765	△ 439,045	△ 45,720
投資有価証券評価損益等	△ 484,765	△ 439,045	△ 45,720
評 価 損 益 等 計	△ 484,765	△ 439,045	△ 45,720
当 期 経 常 増 減 額	14,840,837	10,118,021	4,722,816
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取寄附金振替	531,016	479,846	51,170
経常外収益計	531,016	479,846	51,170
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	531,016	479,846	51,170
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	15,371,853	10,597,867	4,773,986
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	227,669,945	217,072,078	10,597,867
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	243,041,798	227,669,945	15,371,853
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	[△ 9,795,791]	[△ 9,436,288]	[△ 359,503]
一般正味財産への振替額	△ 9,795,791	△ 9,436,288	△ 359,503
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△ 9,795,791	△ 9,436,288	△ 359,503
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	1,017,088,850	1,026,525,138	△ 9,436,288
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	1,007,293,059	1,017,088,850	△ 9,795,791
III 正味財産期末残高	1,250,334,857	1,244,758,795	5,576,062

注) 本表は、当団体の財務諸表から抜粋したものである。

<資料3>

令和5年度 一般財団法人旭川産業創造プラザ貸借対照表
令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	53,469,552	51,585,686	1,883,866
未 収 品	19,504,263	12,874,341	6,629,922
貯 藏 品	1,951,072	1,554,063	397,009
立 替 金	2,750	8,250	△ 5,500
前 払 費	195,100	170,022	25,078
流動資産合計	75,122,737	66,192,362	8,930,375
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
現 金 預 金	95,836,603	90,271,828	5,564,775
建 物 附 属 設 備 物	227,300,174	235,735,783	△ 8,435,609
構 築 物	5,220,500	2,349,666	2,870,834
機 械 装 置	3	3	0
工 具 器	1	1	0
投 資 有 価 証 券	21	21	0
基本財産合計	699,911,698	699,911,698	0
(2) 特定資産			
修 繕 積 立 資 産	現 金 預 金	12,000,000	0
特定資産合計		12,000,000	0
(3) その他固定資産			
機 械 装 置	2	73,350	△ 73,348
什 器 備	2,050,006	2,650,006	△ 600,000
電 話 加 入	452,352	452,352	0
投 資 有 価 証 券	842,691,287	843,719,326	△ 1,028,039
その他固定資産合計	845,193,647	846,895,034	△ 1,701,387
固定資産合計	1,885,462,647	1,887,164,034	△ 1,701,387
資産合計	1,960,585,384	1,953,356,396	7,228,988
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	7,594,733	6,793,713	801,020
前 受 金	1,376,599	729,032	647,567
預 金	1,279,195	1,074,856	204,339
流動負債合計	10,250,527	8,597,601	1,652,926
2. 固定負債			
長 期 借 入 金	700,000,000	700,000,000	0
固定負債合計	700,000,000	700,000,000	0
負債合計	710,250,527	708,597,601	1,652,926
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
地 方 公 共 団 体 寄 附 金	954,771,875	963,916,208	△ 9,144,333
旭 川 市 出 捐 金	39,467,046	39,998,062	△ 531,016
民 間 寄 附 金	13,054,138	13,174,580	△ 120,442
指定正味財産合計	1,007,293,059	1,017,088,850	△ 9,795,791
(うち基本財産への充当額)	(932,520,429)	(938,085,204)	(△ 5,564,775)
2. 一般正味財産			
一 般 正 味 財 产	243,041,798	227,669,945	15,371,853
(うち基本財産への充当額)	(95,748,571)	(90,183,796)	(5,564,775)
(うち特定資産への充当額)	(12,000,000)	(12,000,000)	(0)
正味財産合計	1,250,334,857	1,244,758,795	5,576,062
負債及び正味財産合計	1,960,585,384	1,953,356,396	7,228,988

注) 本表は、当団体の財務諸表から抜粋したものである。